

令和7年度 第2回富士市総合教育会議

会 議 録

開催日

令和8年2月20日 金曜日
開 会 15時 00分
閉 会 16時 28分

会議場

市庁舎6階 第3会議室

出席者の氏名

市 長	金 指 祐 樹	教育委員	松 田 靖 子
教 育 長	太 田 桂	教育委員	塩 谷 知 一
教育長職務代理者	和久田 恵 子	教育委員	保 科 悦 久

出席職員等の氏名

教育次長	味 岡 俊 雄	教育総務課調整主幹	清 聡 美
教育総務課長	佐 野 睦 昭	教育総務課参事補兼指導主事	寺 内 浩 二
学校教育課長	若 田 泰 一	教育総務課主幹	遠 藤 綱 輝
学務課長	鈴 木 秀 江	教育総務課指導主事	瀧 南
社会教育課長	渡 辺 哲 成	教育総務課指導主事	遠 藤 真 輝
文化財課長	植 松 良 夫	学校教育課参事兼教育指導室室長	野 村 直 樹
中央図書館長	桑 原 正 壽	学校教育課指導主事	吉 田 博 紀
富士市立高校事務長	榎 俊 英		
教育研修・特別支援教育センター所長	若 月 佳 妙		傍聴人 3人
青少年相談センター所長	田 中 亘		
博物館長	石 川 武 男		

議題（動議）及び議事の概要

（議 案）

議第3号 教育振興基本計画の策定について

議第4号 部活動地域連携・地域展開について

報第1号 教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

開会

(開会) 教育次長

市長あいさつ

市長

本日は委員の皆様、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から本市の教育行政に御協力・御尽力いただき、誠にありがとうございます。

私は市長に就任してちょうど1か月がたちました。もともと教員だったものですから、この総合教育会議には強い思いがあります。11年間現場で働いておりましたので、ここにいらっしゃる教員出身の方々に次いで、熱い現場の思いを持っております。そして、それを実現するために市長になったと言っても過言ではないと感じています。

教育への思いだけでなく、教育の重要性についても、私は「思っている」ではなく「確信しています」。教育は目に見えにくく、成果が出るまで時間がかかりますが、市を良くしていくためには、ここが本質的に一番大事だと確信しています。それは10年後、20年後に必ず生きてくると信じています。

目の前の教育行政・政策だけでなく、このような取組こそが未来をつくるものだと思います。今後も、うるさいことを申し上げる場面もあるかもしれませんが、全力で一緒に取り組んでいきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、教育振興基本計画の策定、部活動の地域連携・地域展開、教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、皆様のご意見をいただければと思っています。ぜひともよろしくお願いいたします。

議事

教育次長

市長、どうもありがとうございました。本日の議題は議第3号「教育振興基本計画の策定について」、議第4号の「部活動地域連携・地域展開について」、また報告事案ということになりますけれども、報第1号「教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」がございます。

それでは、これから議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、この会の主催者であります金指市長にお願いしたいと思います。市長、よろしくお願いいたします。

市長

はい、ありがとうございます。それではここからは私が進行させていただきます。早速、議事に移りたいと思います。次第を御覧ください。

議第3号「教育振興基本計画の策定について」ですが、第二次富士市教育振興基本計画は令和4年度から令和13年度を期間とし、本市の教育の目指す姿と方向性を示す最上位計画であります。前期5年、後期5年の構成としており、令和9年度から後期計画となります。

これから策定する教育振興基本計画後期実施計画をよりよいものにするために、教

育委員の皆様と意見交換をしたいと考えております。まず、意見交換の前に担当課から説明をお願いいたします。

教育総務課指導主事

（「教育振興基本計画の策定について」を、資料に基づき説明する。）

市長

はい。ありがとうございます。それでは意見交換を行いたいと思います。教育振興基本計画について御意見を伺いたいと思います。御質問、御意見などある方いらっしゃいますでしょうか。

和久田委員

作成からこちらに携わり、実際に運用してきているところを見ながら進めてまいりました。皆様の努力や現場の努力を拝見してきましたので、この目標に向かって皆さんが頑張ってくださいという感想がまずありました。

それから、これから大きく環境が変わっていく中で、後期計画を作成するとなると、その辺を視野に入れたものが必要になってくる可能性があるのではないかと感じました。先ほどからお話がありますように、児童生徒が非常に減ってきていて、これから学校の規模をどのぐらいにしていくのか、どのような組織をつくっていくのかということも考える必要があると思います。

さらに、少し気になったのが、GIGA スクール構想のところですか。確かに IT・デジタルは子どもたちは得意になってきている中で、それらを推進していく施策は非常に優れているとは思いますが、子どもたちの読解力や観察力、自分のことを述べていく力、創造力といった能力が少し落ちてきているような気がして仕方がありません。読解力等々をさらに子どもたちに磨いてもらって社会に出ていかないと、生きる力というのは付いてこないと思っております。そのところは、もう少し強化していただければと思います。

図書館の強化というのは何回も出てきておりますが、本を手にとって読むということの重要性を感じておりますので、そこも含めて、読解力・観察力・想像力を子どもたちがしっかりと身に付けられるよう、後期施策をもう少し入れていただければと感じております。感想として述べさせていただきました。

松田委員

感想とお願いという意味でお話をさせていただきます。資料1の裏面の後期計画における環境変化の一つに、子どもの権利条例ができて、意見表明権というものがあります。しかし、そこがやはり私たち市民のうち、学校に関わりがない方にとっては耳慣れないものです。また、子どもが発する言葉に対してどう受けとめるかというところの土壌が、まだできていない方がいると思いますし、支配下に置いてしまうような聞き方というのは、やはりあると思います。

なので、そういうところをしっかりと両面で、子どもには自分自身で「意見を言っているんだよ」という機会を与えると同時に、受けとめる側の大人にもそういう機会

をしっかりと用意して、両輪でやっていかないと知識は身に付くけれども、それを使って自分の人生を立てていく、言葉という道具を使って生きていく、受けとめ合う、そういう場面をしっかりとつくっていかないといけないのではないかと、常に感じております。

この後期計画で変わる点と説明があった方針3のところは、やはり教養を身に付ける部分だと思っています。教養とは将来にわたって社会的に培われる力であるとか、考える力であり、ぜひ、そういうところを学校教育課とも連動しながらやっていくことがいいのではないかとすごく思っております。

理想論かもしれませんが、一步一步近づけることが、5年後、10年後に必ず形になってくると思っていますので、そういうところをお願いしたいなと思っていました。

塩谷委員

今回、後期計画ということで、先ほど事務局から説明の説明で、今回こういう重点見直しを考えると、環境の変化というのはあるけれど、教育の目指す本質は変わらないという視点も大切だと思っています。確かに環境は大きく変わっていますが、子どもたちの本質というか、子どもたちに何を学んでほしいか、子どもたちに確かな力を付ける、また教える先生方も力を付ける。やはり方針2に書かれているところはすごく本質的であり、時代が変わっても変わらないだろうなと思っています。だから、環境の変化は変化としてありますが、市の教育の目指すところはずっとここを目指していて、さらにそこを磨いていくという視点はすごく大事になってくると思っています。

もう1つ、環境変化として「こども基本法」ができたということがありました。富士市は子どもの権利条例がもともとありますけれども、富士市の子どもの権利条例はいろんな条例と比べてもかなりきっちりしており、素晴らしいものです。県内でも様々な自治体が子どもの権利条例を作っていますが、比較すると富士市は本当に子どもを真ん中に据えて、子どもの権利を保障し、権利の主体として認めるということが議論の出発点となっています。他市の条例に比べてもきちんとしていますし、富士市全体として子どもを主体として認めた上で、子どもの意見をちゃんと聞いて、何かあれば救済してあげてという仕組みは、本当に他市にも、他県にも誇るべき条例のかなと思っています。

現場の先生方にも、この子どもの権利条例は富士市の強みであり、しっかり趣旨を理解していただいて、子どもは守るべき対象というより、権利の主体として子ども一人一人を大事にしていくことを出発点として積み上げていくと、洗練された良い基本計画になっていくのかなと思っています。

保科委員

私はまだ就任して2年なので、この計画自体の作成には携わっておりませんでした。私見を述べさせていただきますと2点ありまして、1点目は塩谷委員と同じで、方針2-1「豊かな心の育成」、2-2「確かな学力の向上」、2-3「健やかな体づくり」をとりわけ大事にするような、他のものとフラットに置くのではなくて強調する形がいいのかなと思っています。

と言いますのは、市民憲章にも「ふじの人」というのが大事な用語として出てきます。将来的にはそういう「ふじの人」になっていただきたい。学びであったり、健康であったり、平和であったり、そういうことを重視するような人になってもらいたいというメッセージがある。そのためには、その手前の中間目標として、「2-1 豊かな心の育成」、「2-2 確かな学力の向上」、「2-3 健やかな体づくり」というものが必要であり、それを支えるものをやりますよという建付けが良いのかなと思います。

具体的には、2-1、2-2、2-3の3本を束ねた一つの方針グループにネーミングをして、一番上に持ってくるような形がいいのではないかなと思っています。

2点目は、こういう計画を作ると「どれぐらいできているのか」が気になる点です。そうすると他のところにも波及しますが、やはり項目立てをしたときには、KPIを評価するものは何なのか、何で評価しようとするのかということに関連付けて、一緒に施策立てをしていったらよいのではないかなと思っています。

和久田委員

先ほどおっしゃった「豊かな心」や「確かな学力」というお話に付け加えて、確かにGIGAタブレットを使っているいろいろな調べものができ、ITを駆使していくという、これから必要な力も身につけてくると思います。しかし、私が視聴したテレビシンポジウム、NPO法人が行っている文科省の「学校支援協議会」という番組で、ZOOM参加した際に、読解力がものすごく落ちているというお話がありました。

その中で、東京のある学校が特殊な取組をしていました。「絵を見て、その絵の状況を説明しなさい。そこにいるのはどんな人か、どんな場所か、季節はいつか、読み解きなさい」というような課題です。ところが、絵を見ながら読み解くということができない子が多いのです。

そうした状況から、読解力がどんどん落ちてきているのではないかということ、文部科学省も含めて非常に危惧していると述べられていました。それを踏まえて、読解力を高めようということが強く言われています。

まさにこの「豊かな心」も「確かな学力」も、読み解く力、観察する力、その背景にある「その人は何を思っているのか」を想像する力が、どんな学びをするにしても非常に必要な力だと私は思っています。

ですので、その辺りをもう少し強化できるような、富士市独自の教育の方向性があると良いのではないかと、その番組にZOOM参加しながら感じたところです。

さらにもう1点付け加えて言わせていただきます。富士市は産業のまちでして、この地域の事業をもっと子どもたちに知っていただくような場面を作っていただきたいと、日頃から思っております。子どもたちが少なくなっている背景には少子化もありますけれども、子どもたちが出て行って富士市に戻ってこないという現象も確かにあります。ゆくゆくの富士市を担ってもらおう子どもたちを育てているのであれば、「戻ってきてもらう場」として、こんな場があり、こんなに産業があり、企業があるということを知っておいてもらう教育は、そこにつながっていくのではないかなと思います。

教育と産業というのはつながりづらいのかもしれませんが、そこはぜひつなげて考えていただきたいなということ、もう1つ付け加えてお話をさせていただきました。

教育長

いろいろな変化があるわけですが、過去からずっと変化させない部分というのも大事だと思うんですね。変化させていい部分と、変化させてはいけない部分があると思います。そのところをしっかりと見極めた上で、この時代の流れに遅れない計画を作らなければならないと思っています。

その中で、やはり時々話の中でも出ますけれども、計測することが難しい非認知能力の育成が大切ではないかと思っています。計ることは難しいとされている非認知能力の育成を計画には書いても、市民の皆さんには分からないと思いますので、そういった部分を教育委員会の事務局であるとか、学校の先生であるとか、関係する方々が共通理解を持った上で推進していかないと、表面だけの学力、目に見えるペーパーテストの学力が上がればいいのかというわけではなく、やはり将来社会的に自立できる人間になっていくためには、その部分が必要なんですね。

計画の表にはそれはなかなか出ませんが、そのところの認識を共通で持つことがすごく大事なのかなと思います。市民の皆さんに理解・浸透するには時間がかかると思いますので、そういったところの発信は、教育委員会でもやっていかなければならないと考えています。

松田委員

非認知能力などに、私もすごく興味があります。タブレットやスマホの使用と、子どもが実際に口を使って話すとか、話すときにその感情をしっかりと入れられるかどうかの関係性は、やはり幼少期、もっと小さいときの運動機能の発達にあるのではないかなと感じています。

教育長がおっしゃったとおり、計画どおりにやるだけではなく、その子どもの発達であるとか、例えば感情を出している状況に対して良いか悪いかという判断や表現力、そういうところまでつながっているということについて、まず皆さんの理解であったり、それを具体的にどの行動だったのかということ、研究する時間が必要なのかなと思います。

それを発達段階ごとに「いつ、どういう力を付ける」というところを改めて表記するのは難しいと思うのですが、この学年のときにはこういう活動が必要ではないかというところを、改めてやらなければいけないんじゃないかなと思っています。

もう1つ、コロナ禍以前に教育委員会で話題に出されていたときに、マスクをしていたためにことばの教室に通う子が増えたことが話題になったことがありました。そのことに関して、従来のコロナ前にことばの教室に通っていた子と、コロナ後に通うお子さんは何が違うのか。笛を吹くなどの活動や、肺の活動なども、見過ごされてきているお子さんがいると思うんですね。

そういうところも踏まえて、どの時期に何を強化的にやったほうがいいのかというデータが統計的にも出るのではないかなと思っていますのですが、そういうところを入れていただくと、「非認知能力は富士市としてはこの部分になるのではないか」という研究発表的なことを5年間続けて、方針に盛り込んでいくということも、他市とは違う特色になるんじゃないかなと感じております。

市長

計画って難しいですね。素晴らしい計画だけど、先ほど KPI という話もありましたが、僕はこの計画のもとに教員をやっておりましたが、これが現場の方にすごく知られているかと言ったら、現実はそのように知られていない部分もあります。計画は大切です。元ですから、基本が大事なんだけど、それを現場に落とすことや、実効性を持たせることは難しいなと思います。

その上で、個人的には「一緒に学ぶ 一生学ぶ」というワードが素晴らしいと思っています。縦のつながり、横のつながりという、これは当たり前なんですけれど、僕はそれが全てだと思っています。最高だなと思いますので、何とか実効性を持ってやっていきたいという思いがあります。

後期計画で変わる点、強化されているところで、私個人的には教員だったので、教員の立場の意見を言うと、やっぱり対応は難しくなっているんですよ。なぜかという、叱ることすらできにくくなっているためです。子どもが悪いことをして誰かを殴ったから叱るじゃないですか。すると翌日親からクレームが来て、「うちの子はこんなひどい言い方をされて学校に行きたくない、どうしてくれるんだ」という話になることもあります。

学校の教員からすると、「隣の子を殴っていたから」という言い分があるのですけれど、「あいつがあんな悪いこと言ったから殴ったんだ」という話もあったりして、怒るのは難しくなっている。そこで子どもに対する指導も、親に対する指導も、とても高い力量が要求されるわけです。

そうすると若い先生は叱らないんですよ。叱ることは自分にとってリスクでしかないからです。そうすると悪いことをした子を個別に呼んで、「なぜ殴ったの」と聞いて、「嫌なことがあったのかな」と話し、個別に指導して終わるわけです。殴られた方からすると「先生は結局怒ってくれていない」となる。周りの子たちも指導があったことを知らないから、「殴られても普通なんだ」となってしまう。そうして教室が荒れたりするわけです。

非常に難しくなっているのも、当然子どもを守りたい、子どもの力を伸ばしたいのですが、先生たちの力量形成をちゃんとやってあげないと、本当に学校の力が落ちていくんですね。今は外からのクレームに一切勝てなくなっています。

現場の教員からすると、「どう考えてもあいつが悪くて、あいつのためを思って指導したのに、まるで自分が悪者になって何なんだ」という時代が来ている。そうすると生徒指導力が何なのか、分からなくなっているわけです。対応できる先生はできるけれど、できない先生にとっては難しい。若い先生は指導が得意でない人も増えていると思います。見る経験・学ぶ経験の場も減っています。

先生を守るためにも、授業改善による学力向上よりもはるか以前に、指導できる力、生徒指導力、教員の力量形成とは何なのか、そこに力を入れてほしい。そうしないと若い先生たちがかわいそうで、辞めてしまったり、病んでしまったりするケースが増えます。学校を成り立たせるためには、本当に必要不可欠だと思っています。それを計画に入れてほしいと、個人的には思います。

和久田委員

先ほどから出ていますが、コミュニケーション能力がすごく大事で、伝え方の言葉1つで、ものすごく揚げ足を取られたり、あるいは傷ついてしまったりということがあります。弊社でも、上司・部門長等を教育するときに、まず発する言葉をしっかりと、自分で「この言葉を言ったら相手がどう思うか」という想像力を働かせなさいということを言っています。

先ほど市長がおっしゃったとおり、部下を教育するのが本当に難しくなってきました。教えているのに「怒られている」と思う社員が多くて、私は学校教育が悪いんじゃないかと少し思ったりするほどです。「怒られたことはありません」と平気で言うんです。

例えば、 $1 + 1 = 3$ と言ったときに、こちらが指導すると「え、なんで？」と言うんです。「なんでそうなったかを聞いてくれないの？」と。ですが会社では $1 + 1 = 3$ ではだめで、 $1 + 1 = 2$ なんです。「それは間違っているよ」と言うと、「間違ってるんですか？なんでそう考えたか聞いてくれないんですか？」という問いかけが返ってきてしまう。そこで、ものすごく手こずっています。

実際に社会に出たとき、彼らがどういう力を持っているのか、そして私たちはどうい言葉で彼らを導いていけばいいのかということ、双方がしっかりと能力をつけていかなければいけない時代なんだなということを痛感しています。

市長

なるほど。学校のせいというより、日本の社会全体のせいだと思いますけどね。優しく指導しているからそうなっているということもあるかもしれません。

和久田委員

他府県からきている子たちも同じです。非常に弱いところがあります。

市長

子どもたちを守ろうと優しく大切に育てた結果、子どもの力が失われたということ、私は思っています。どっちがいいのか、と言われると、守りすぎてもいけないしでも守らなくてはいけない部分もある。そのラインが難しいです。

和久田委員

子どもの権利条例がありますよね。暴言や暴力は絶対的にだめなのですが、そうではないやり方で教育をしていくというそのボーダーを見てもらえればということを感じます。

市長

本日は、あともう2つ議題があるということで、次に行かせていただきます。議第3号については終了させていただきます。

続きまして、議第4号「部活動地域連携・地域展開」についてですが、令和6年度から富士市立中学校部活動地域移行協議会で各種協議を進めているほか、スポーツ・

文化活動において実証的なモデル事業を実施し、本市にとってふさわしい形の地域展開の検討を進めております。また、令和7年度末に本市の地域クラブ活動に関する基本方針を策定する予定です。まず意見交換の前に担当課から説明をお願いいたします。

教育総務課参事補兼指導主事

（「部活動地域連携・地域展開について」を、資料に基づき説明する。）

市長

ありがとうございます。それでは、この件について、御意見、御感想をお願いいたします。

塩谷委員

この大きな基本方針が示され、今後実際に動いていく中で、我々の世代は本当に部活全盛期といいますか、土日も含めて顧問の先生にお世話になり、担任の先生とはまた違ったきずなや信頼関係を持って、それが今振り返ると本当にありがたかったと思います。ただ、その背景には先生方の多大な犠牲、つまり時間や家庭を顧みないご指導があったわけで、今の時代ではそれを維持するのは難しく、やむを得ない部分もあると思っています。

今回の計画では、その教育的意義は継承しつつ、一方で部活動の地域移行を進めていくとなっています。モデル自体はわかりやすいのですが、今後完全に地域移行した後、教育委員会が当面の運営団体として関わっていく中で、その「教育的意義の継承」をどう地域側で発揮していくのかは、とても難しい問題だと感じています。「連携する」と言うけれど、「何をもって連携とするのか」が見えにくいのです。

先日全国の会議に出席した際、首都圏のある自治体では「土日に部活動をやりたい教員はほとんどいない」との発言もあり、そうすると教育委員会としてできるのは施設の提供と、参加したい生徒の募集程度ではないか、という意見も出ていました。そうすると、教育委員会がこの事業を担う意義、つまり教育的な価値が薄れてしまうのではないかと危惧しています。

だからこそ、今後富士市として地域移行を進めるに当たり、「教育的意義」や「連携」の軸足をどこに置くのかをはっきりさせておかないと、全国的な流れにただ乗っかってしまい、結果として子どもたちにとって望ましくない形になってしまうのではないかと感じています。この点がいま非常に難しいと感じているところです。

1つ質問ですが、地域移行後も指導者として積極的に関わりたいという教員の方は一定数いらっしゃるのではないかと思います。富士市の現状として、休日の部活動について前向きに、引き続き関わりたいと考える先生がどの程度いるのか、もしデータ等があれば教えていただきたいと思えます。

教育総務課長

申し訳ないのですが、現在数字的なものは持ち合わせておりません。ただ、現状で申し上げますと、富士市では地域クラブ化に向けて、種目でいうと野球とサッカー、この2種目を中心に取組を進めております。地域クラブ化の主体は野球連盟やサッカー

一協会になりますが、その検討を中心的に支えてくださっているのは、やはり学校の先生方です。

塩谷委員

ありがとうございます。地域移行をどうしていくかというのは、先生方がどういうふうに関われるのか、逆に関われないのか、それによっても今後の展開も変わってくると思ったものですから、現場の先生方の意見を踏まえて進めていただけたらと思います。

和久田委員

今の件でお伺いします。学校の先生方の中には、部活動をやりたいという思いを持ち、やりがいを感じていらっしゃる方がいると思います。そのやりがいがなくなってしまうと少し気の毒ですので、今後は兼職兼業のような形で関わっていくことになるのでしょうか。その場合の労災の扱いなどはどのようになるのでしょうか。そうした決まりは、もうすでに整っているのでしょうか。

学校教育課長

最初に人数についてですが、令和6年6月に兼業届を提出して、学校の先生が部活動に携わりたいかどうかを調査した際、市内で60人の先生方が手を挙げてくださいました。その数は今後変わる可能性があります、中学校だけでなく、小学校の先生の中にも希望される方がいらっしゃいました。

兼職兼業届を出していただければ、学校の先生として勤務しながら、営利企業従事や他の職を兼ねて働くことは可能です。ただし、課題としては、勤務時間が限られている点があります。学校での勤務管理を行いながら、上限を超えない範囲で、「学校でこれだけ勤務するので、残りの時間は土日の地域クラブの指導に使える」という形になります。

例えば、本来は毎週土曜日に指導が必要でも、学校での勤務が多くなってしまうと、月2回しか携われないという可能性も考えられます。各学校での労務管理、勤務時間の管理が必要となりますが、できなくはありません。

市長

ボランティアなら、労務ではないからいいということですよ。

和久田委員

一般企業でいう兼業の場合とは少し異なるということですよ。一般企業では、こちらで45時間いっぱい働いていても、別のところで働くことは労基法上は可能です。そう考えると、こちらで45時間働いているときにケガをした場合はこの職場の責任になりますが、もう一方で例えば20時間働いていた場合には、労災はどちらになるのかという点が気になって、質問させていただきました。

ただ、今のお話を伺うと、前提の部分が私の想像とは少し違っていたようで、ここで40時間働いたら、もう残りは5時間しかない、というような考え方になるという

ことなんですね。

市長

普通の企業と違うというのは変ですよ。

学校教育課長

確認をします。

松田委員

運営団体が当面の間は教育委員会になるとのことですが、今後どうなるかはまだこれからだと思います。その中で、教員の方が部活動に関わりたいという思いを持っている場合、本来、中学校部活動には教育的な目的がありますが、一方で教員が副業的な感覚で関わるとしたら、「別の籍で関わる」というような運営の形もあるのではないかと感じています。そうすると勤務時間の通算にはならないのではないかと、という気もして、そのような仕組みができれば、やりたい方にとっては大きな意義があると思いました。

教員を目指す人の中には、「サッカーを教えたいから教員になりたい」という方もいると思いますので、そういった方々のやりがいやキャリアにもつながる仕組みがあれば良いのではないかとお話を聞きながら感じました。通算扱いだと、今の勤務時間の枠内でやらなくてはいけないので、もし違う形の運営体が作れるなら非常に良いのではと感じました。

もう1点ですが、私自身研修会などに参加する中で、部活動という「鍛えられた」という時代的なイメージが強く、その中で大きな成長を経験したという思いがあります。しかし、部活動が地域連携・地域展開となると、何を求められているのかが非常に分かりづらく、自分の中で落とし込むのに時間がかかります。

学校の先生方や関わる方々も、そういった戸惑いがあるのか、それとも実際にやりながら形をつくっていくのか、その当たりが気になっています。今おっしゃったように、サッカーや野球はもともと地域クラブがあるので、部活動とのイメージがつながりやすいのですが、それ以外の種目ではどのように落とし込んでいくのか、具体的なイメージが湧きにくいと感じています。

教育総務課長

イメージが湧かないという点について御意見をいただきましたが、市民の皆さんも同じ状況なのではないかと感じました。そのため、できるだけ情報を発信していかなければならないと考えています。市民や保護者、児童生徒向けには「部活動地域連携・地域移行つうしん」を発行し、定期的に現在の取組状況をご案内しています。それによってイメージがつかめるかどうかはまた別の問題かもしれませんが、情報提供は今後も継続していく必要があると思っています。

先生方についても、先月、部活動の種目ごとの主任者の方々に集まっていただき、全体会議を開催し、今後こういう形で進めていきますということを改めてお伝えしました。種目によって状況には差がありますが、先生方も他校の先生と連携しながら、

地域展開に向けた取組を少しずつ進めていただいています。例えば、剣道なども令和8年度からのスタートに向けて検討を進めていただいているという動きがあります。回答になっていないかもしれませんが、以上となります。

松田委員

私の表現がよくなかったのかもしれませんが、生涯にわたってスポーツや芸術に親しむ機会をつくるという意図は理解できます。ただ、地域展開となったときに、中学校として部活動にどのように関わるのかが非常にイメージしづらく、その点の表現が難しくなってしまいます。学校とのつながりが完全に切れるわけではないはずですが、その部分のイメージが持ちにくいです。ここをもう少し明確に示していただけるとありがたいです。

和久田委員

地域展開を進めている地域の中には、小学生も含めて取り組んでいるところがあります。そうすると、「中学校の部活動」というこれまでの考え方とは、もう違うものになっているということですね。

教育長

そのとおりです。先行している都市では、中学校の部活動が平日も休日も行われていません。まずはその点について意識改革が必要で、中学生の部活動というよりも、小学生高学年までを巻き込んだスポーツ活動や文化・芸術活動を経験していく場として捉えることが重要になります。

さらに、多世代交流も視野に入れている地域クラブもあり、大人も一緒に楽しめる活動を行っているところもあります。

特に文化・芸術活動は、完全にそうしたイメージで進められており、文化連盟さんがリーダーシップをとって、各種体験会を積極的に実施しています。毎日活動する必要はなく、例えば月に1~2回の休日に、お花をやりたい子は来ればよいし、書道をした人であればよい、というスタンスで進められています。

一方でスポーツについては、種目によって受け皿づくりが難しく、現在の中学校部活動の全ての種目をカバーできるかどうかは疑問です。しかし、中学校の部活動にはない種目であっても、すでに受け皿になりたいと名乗り出ている団体もあります。

そのため、最終的には、子どもたちが今以上に自分のやりたい活動を選べる環境が整っていくのではないかと考えています。

塩谷委員

今後の課題にも関わることだと思いますが、市の支援や参加費の問題も含め、持続可能な仕組みにするうえで、子どもたちがどうやって活動場所に行くのかという点が非常に重要になります。地域によって状況は異なり、東京のように地下鉄を乗り継いで行ける環境であれば問題ありませんが、富士市ではバスも十分とは言えず、保護者の送迎に頼らざるを得ない面があります。

参加費は払える、やる気もある。しかし、平日に送迎してくれる保護者がいない、

土日も送れないとなれば、やりたくても活動場所が遠いために参加できない。中学校で部活動をしていたときは参加できていたのに、地域展開によって会場が遠くなることで継続できなくなる。それでは本末転倒です。

富士市の地域特性の中で持続可能性を考えると、子どもたちの移動や保護者の負担をどう軽減するのか、その方向性を示す必要があります。そこが曖昧なままだと、混乱したり、取り残されてしまう子どもが出てくるのではないかと心配しています。

保科委員

ここまで進んできましたので、この後も粛々と進めていただければと思います。ただし、オペレーションに関する問題点については、従来から定例会でも指摘されているように、団体認定の基準が国のガイドラインを市がブレイクダウンした形で示される方向になっています。その内容を確認し、問題があるかどうかを皆さんで議論すべきだと考えています。これが1点目です。

また、6ページの4つの基本理念のところですが、先ほど他の委員からも話があったように、この先どうなっていくのかが見えにくい部分があります。ただ、基本理念の4番目の「地域の文化活動・スポーツ活動の活性化につなげる」という観点から考えると、将来的には全国の中学生のチームが富士に集まり、サッカーや野球などの大会が、国一バイパスや東名からも見えるようなアウトドア施設で行われ、「この町はどうしてこんなにスポーツが盛んなのか」と感じてもらえるようなアピールにつながるかもしれません。

さらに、ふじさんめっせで吹奏楽の大会や、富士市の副読本「ふじ」のような郷土研究の全国発表会が開かれ、富士市やふじさんめっせが“中学生の甲子園”のようなイメージで知られるようになる。そして市民もそれに興味を持って参加する。そういった世界が将来的に想定されている、という理解でよろしいのでしょうか。

教育総務課長

非常にわくわくする御意見をいただき、私たちとしても、そのように展開、発展していけばいいなという思いがあります。教育委員会としては、まずは少子化の中で、スポーツや文化芸術活動の競技人口や、それらに携わる子どもたちが減少している現状を踏まえる必要があります。

これまで中学校という学校内で行われてきた活動を、地域でさまざまな形で広げていくことで、子どもたちにとっては「やりたいことができる環境」が整っていきます。一方、各種団体にとっては競技人口の拡大や、競技・文化活動の持続的な発展につながると考えています。結果として、スポーツ・文化活動全体が活性化していけばと願い、この基本理念を掲げています。

その先に、保科委員がおっしゃったような、さらに発展した、夢のある富士市の姿が実現すれば、なお素晴らしいことだと思っています。

保科委員

はい。期待しています。

和久田委員

根本的なこととお伺いします。この部活動の地域移行は、もはや「部活」ではなくなる可能性があります。保護者の方や子どもたちはどのように感じているのでしょうか。何かアンケートを取ったことはありますか。パブリックコメントは実施していると思いますが、そこから何か意見は出てきていますか。

教育総務課長

昨年度と本年度で実証的モデル事業を実施し、各種アンケートを取って、参加した児童生徒、保護者、指導者の方々から御意見をいただきました。保護者の皆様からは、先ほど塩谷委員からも話があった送迎の問題など、要望の声もあります。一方で、既存の部活動にはない種目まで広げ、民間企業の協力も得て実施していることについては、いろいろな活動ができる環境が整ってありがたい、うれしいという声もいただいています。

このように、課題を指摘する声や、もっとこうの方がいいという提案も多く寄せられていますので、そうした御意見を参考にしながら今後につなげていきたいと考えています。

和久田委員

なぜこの質問をしたかという、現在中学生を持つ保護者の方々には状況を理解されていますが、他の団体の方と話す「学校から部活がなくなるの？」といった声が多く、知らない方が圧倒的に多いからです。

そこで、富士市民の皆さんがこの件をどう思っているのかを知りたいと感じました。

モデル事業に参加できる方は、参加してアンケートに回答し意見を伝えることができます。しかし、参加できない方、参加させたいけれど事情があって連れていけない方など、本来の議論から外に押し出されてしまう人たちが、この状況をどう見ているのかが気になっています。

もちろん、参加している方々からは前向きな御意見をいただけていると思いますが、その「手前の段階」にいる方々の意見がわかるようであれば、ぜひ知りたいと思いました。

市長

私のところにも「部活動はどうなるんだ、何とかしてほしい」という意見がたくさん届いています。直接私に来るほどなので、市民の関心が非常に高いということを感じています。

守らなければならないのは、まず「部活を残してほしい」という保護者や「部活をやりたい」という子どもたちです。そして、部活の顧問をやりたいと教員になった方も多くいます。もちろん、やりたくない人は無理にやる必要はありませんが、やりたい教員がきちんと部活に関わる仕組みは必ず作らなければならないと考えています。

現状の大きな課題は「お金」と「送迎」です。送迎の問題さえ何とかできれば、全体としては対応できる部分も多いので、そこは今後の検討が必要です。

学校や教育委員会の関わり方については、教育委員会が団体の登録・管理・指導を行っています。登録された団体については、小中学校に「こういう活動がありますよ」と案内し、希望者は参加できるという形を想定しています。

中学校では、これまで平日に活動しており、この計画でも当面（令和10年度までは）平日の活動は中学校を基本とする形で続けられると思います。安全管理のハードルはありますが、中学校の教員の勤務時間（～16時30分）の範囲で見守りながら、子どもたちが活動できるようにするイメージです。

休日については、登録団体ごとに活動する形になります。団体の中には、教員で野球やサッカーの指導をしたい方が地域で活動しているケースもあり、そうした方には自由に活躍していただく想定です。

こうした形であれば、令和10年度までは対応できるのではないかと考えています。その先は国の方針にもよります。特に、こうした新しい部活の形態になったとき、平日の活動を地域団体が担うのは現実的に難しいため、中学校の「見守り」による活動が続く可能性が高いと個人的には考えています。ただし、あくまで国の動向次第です。

全体としては、一見するとこれまでの部活とは違うように見えますが、「平日は中学校で従来のように活動できる、休日はこれまで以上に活動の幅が広がる」という形が実現できれば、やりたい子にとっては良い方向になると思います。

もちろん「お金」と「送迎」のハードルはありますが、送迎についてはこれまでも大会や休日の練習で必要だったため、友達同士や地域のつながりなどで工夫していける部分もあるのではないかと考えています。

そのようなイメージで考えていますが、この整理で合っていますでしょうか。

教育次長

そのような形で考えています。

市長

お金等の問題もありますけれども、引き続き進めていただけたらと思います。以上で議第4号を終了いたします。

続きまして、報第1号「教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」ですが、教員の働き方改革に関する計画の策定・公表、並びに計画の実施状況の公表が教育委員会に義務付けられることとなり、計画の内容及び実施状況について、総合教育会議への報告が義務付けとなっております。

それでは担当課から説明をお願いいたします。

学校教育課長

（「小中学校教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」を、資料に基づき説明する。）

教育総務課長

（「市立高等学校教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」

を、資料に基づき説明する。)

市長

御意見、御質問がある方はどうぞ。

塩谷委員

先月の教育委員会会議で議論をさせていただき、この実施計画はこれ自体が目的というわけではなく、何のためにやるのかということ、この計画の最初の趣旨・現状にある通り、やはり教員の皆さんが生き生きと働いてもらい、その姿を見た子どもたちも「先生っていいな」「学校っていいな」「先生ってカッコいいな」と思い、教員を目指してもらおう。そして、そのスパイラルの中で優秀な教員がどんどん育っていく。今回の計画は、それを達成するための一里塚というか、本当に第一歩なのかなと思っています。

そうした意味で、今回きちんと計画を立てた以上、この本丸というのは、子どもたちの学びをいかに豊かなものにしていくか、先生方に本当にやるべきところへどう集中してもらおうかという点です。そのために、余分な業務はうまく振り分けつつ、先ほど市長がおっしゃったように、保護者対応などは教員ではなく専門家に任せていくといった形で、うまくすみ分けをしていく必要があります。

数字というものももちろん大事なのですが、目的としては、本当に教員が生き生きと働くことができる環境をどう作っていくかということ、みんなで協力して進めていくことだと思います。教育委員会としても、これを決めた以上は、その目標に向けて全面的にバックアップしていかなければならないと考えています。

計画を立てた以上、私たちも関心を持って見ていきたいと思っています。ここに出てきた数字などについても、今後ご報告いただき、議論ができればと思っています。

和久田委員

私は前にもお話ししたとおり、教員が本当にやらなければならない、子どもと向き合うこと、子どもの素質をしっかりと見抜くことについては、手を抜くことなく取り組んでいただきたいと思っています。一方で、そうではない業務は他者をお願いするなど、しっかりと振り分けを行いながら、やりがいを残した教育方針を取っていただければ良いのではないかと感じています。

3年ほど前に、文部科学省が実施している教育長職務代理の研修に参加した際、文部科学省の方が「採点はAIがやればいいですよ」とおっしゃったことに対して、意見を述べたことがあります。テストの採点や「この子はどこが苦手なのか」という部分をつかむのは、やはり教員であってほしいと思っています。単純に点数を出すだけでなく、本質的に先生が担うべきところは、しっかりと取り組んでいただける体制を整えてほしいと考えています。

その上で、働き方改革をどんどん進め、教員の心身の健康を守っていくことは非常に良いことだと思いますので、よろしくお願いします。

松田委員

これはあくまでも「計画」ですので、数値的に見た業務の見直しという形で書かれていると思います。ただ、同じ1時間でも、淡々とできる業務もあれば、人である以上、難易度や心の負担などによって、できる・できないが生じてしまうものもあり、そうした時間外労働が実際にあるのだと思います。そこが業務見直しの大きなポイントになっていると感じています。

この計画は継続して取り組むものですので、業務の見直しのア・イ・ウの3分類についても、重要度などの入れ替えが今後必要になるのではないかと考えています。計画を進めることで、すぐに解決できるものもあれば、より奥深い問題として残るものもあると思います。

ですので、できるだけ報告をしていただき、この会議でも「こうした方がよいのではないか」といった議論を重ねていく必要があると考えています。そうしないと、教員の本質的な働きがいにつながらないのではないかと考えています。一般の企業でも行動計画を立てますが、数値をクリアするだけでは、人が本質的に変わることにはつながりません。できるだけオープンにしていくことが大事なのではないかと感じています。

保科委員

5ページの目標、時間外の目標の(1)のところ、1か月の時間外在校等時間を45時間以下の割合を100%にするという目標は、文科省としてはこれで良いと思います。ただ、実際に月に20日~22日稼働する立場から見ると、1日2時間ずつの残業は許容される、つまり残業OKというメッセージにもなり得るわけですね。

そうすると、やはり4ページの現状に戻っていただき、小学校の教諭、特に新しい先生は教諭からスタートするわけで、教諭の時間外勤務平均時間27時間よりも低い方が半分以上いるのであれば、「3分の2はもっと少ない」「8割はもっと少ない」といったことをしっかり示していただきたいと思います。嘘ではない、正確な数字を届けていただきたいです。

優秀な先生を呼び込むためにも、ぜひご検討いただければと思います。

教育長

あくまで目標は30時間でいきましょう。45時間以上という過度な時間外をなくすというだけではなく、目標は30時間、そして45時間以上はゼロ、という形でやっていかないと、45時間ゼロも達成できないと思います。ぜひ、そのような視点で進めていければと思います。

手立てや方策につきましては、またいろいろとお知恵をお借りできればと思います。

市長

目的は、先生たちの質が上がり、教育の質が上がって、子どもたちにとっても良い環境になることだと思います。数値は大事ですが、数値を減らすこと自体が目的ではなく、教育が良くなることを忘れないようにしたいと思いました。

御意見ありがとうございました。

それでは、報第1号について終了いたします。全ての議事が終了しましたので、事

務局に進行をお返しします。

閉会

教育次長

皆様、ありがとうございました。

第3号議案の教育振興基本計画については、来年度附属機関を立ち上げて、今日の御意見を踏まえながら進めていきたいと思っておりますので、またよろしく申し上げます。

第4号議案の部活動の地域展開につきましては、来年度、できるところから始めていきたいと考えています。本年度中に、団体の登録や参加費、交通手段についてきちんと固めたうえで進めてまいりたいと思っております。

最後に、働き方改革については、この計画に基づいて、各学校でどのような形にしていくかを検討していただき、来年度はその結果をご報告することになっております。その際には、良いご報告ができればと思っております。

本日は長時間にわたり、活発な御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第2回総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。